

米機爆撃による災害ならびに措置の概況

松原警察署

昭和二〇年一月一六日午後一時二三分ごろ、B 29一機三重県境より滋賀県をへて市内に侵入し、高度約六、〇〇〇メートル上空を一周の後、管内の各地域に二五〇ポンド級焼夷弾一個、一〇〇ポンド級瞬発性爆弾五〇個以上、二〇ポンド瞬発性爆弾二〇〇個を投下。災害発生したるをもつてただちにこの旨警察部に速報するとともに、署員ならびに管内各警防団員の非常召集を命ずるとともに、宿直待機中の署員ならびに早速かけつけた署員一七名を引率現場に出張。東山臨時駐在所を臨時署本部と定め、交通遮断線しやだんを渋谷東山線それと京都女専裏より通路に設けた。

署員ならびに現場警防団員を指揮し、被災者の救護救出につとむ。かくするうちに、警察部警察隊、在郷軍人東山連合分会および五条・七条・川端・堀川・西陣・中立売各署員の来援あり、救護救出。人身安定のため巡ら慰問。災害調査を依頼した。

人身安定のため、当初報道班の掲出せるビラ次の如し。「デマをとばすな」「デマにまよふな」「流言は敵の謀略だ」「口をつつしみすぐ敢闘だ」「被爆地の写真撮影を禁ず」「この敵を増産で撃て」

被災者中、重軽傷者は修道国民学校応急救護所に収容、軽傷者は即時治療し、重傷者は、日赤・東山・八坂・帝大・府大各病院に送り、治療を行なった。

死者、負傷者の発掘は一七日午後三時終了。死体は修道国民学校応急救護所に収容したのうち、東山七条智積院に移転、一月一八日合同慰霊祭を執行のうへ火葬場に送致した。このあと片付けは一七日当署員六〇名、警防団員五〇〇名、在郷軍人三〇〇名、特別警備隊四〇名、一八日当署員五〇名、警防団員二五〇名、特別警備隊四五名、緊急工作隊三二〇名、一月一九日当署員四〇名、特別警備隊四五名、緊急工作隊六〇名をもつてこれを行ない、緊急工作隊は引き続き応急補修に従事する。修道応急救護所に収容した死者・重傷者以外のものは、一七日一七〇名、一八日五名、一九日五名で、最後まで残った五名は、一月二〇日をもつて、それぞれ各方面に折衝引き取らせた。